

磐田サポートハウス「ほっと」を開設

【経緯】

昨年3月に一般社団法人徳行報徳社から寄附を受けた建物を、庁内でのプロジェクトで活用を検討し、改修を決定。令和元年9月定例会に補正予算を計上し、本年度建物改修工事を行い、令和2年度から活用できるよう準備を進めている。

場所 磐田市見付 2386 番地 7 （見付交流センター西隣）

【コンセプト】

本人や家族に悩みや心配をもつ方々が集い、思いを共有でき、支え合える場所

【施設の名称】

磐田サポートハウス「ほっと」

名前に込めている思い

同じ境遇の方や相談員などと話をすることで、「ほっと」できて、来た時よりも少し「軽い」気持ち、「温かい」気持ちで帰ることができる場所・家

【令和2年度の実施予定事業】

- 若者相談の相談室として活用（主にアポイントがとれる継続相談）
- こども・若者相談センターで相談を受けている方の家族会を実施
- 対象をしぼった相談会の実施（広報等で事前告知して実施、主に新規の相談を想定）
 - ・高校生の不登校相談会
 - ・20～30代限定 ひきこもり相談会
 - ・就職氷河期世代 ひきこもり相談会 など
- 不登校児とその家族の居場所事業【新規事業】 ※週1回 令和2年9月～予定
（学校教育課、こども・若者相談センターが共同で事業実施）

※貸館事業は行わず、市主催の相談・座談会 等を中心に活用していく

※利用者や関係者のご意見・ご提案も参考に、柔軟な考え方で運用していく

内覧会については、新型コロナウイルス感染症の状況を見て、改めてご案内します

【問い合わせ】

こども・若者相談センター TEL 0538-37-2018